

## 宮浦中学校 警報発令時の対応

### 1 【登校時に警報（特別警報を含む）が出ている場合の対応】

（気象庁のホームページやNHKのデジタル放送等で三原市に警報が出ている場合）

- 午前6時段階で、三原市に、暴風・大雨・洪水（高潮・波浪・大雪は適応外）のいずれかの警報（特別警報を含む）が出ている場合、「自宅待機」とし、それ以降は、次のようにします。

また、午前6時から登校までの間に警報が発令された場合も自宅待機とし、以後、同様の措置をとります。

- (1) 午前7時までに警報が解除になった場合 ⇒ 平常どおりの登校時刻に登校  
解除されなかった場合 ⇒ 自宅待機を継続
- (2) 午前8時30分までに警報が解除になった場合 ⇒ 9時20分までに登校、予定していた2校時より授業開始【給食あり】  
解除されなかった場合 ⇒ 自宅待機を継続
- (3) 午前11時までに警報が解除になった場合 ⇒ 昼食を済ませ13時15分までに登校、5校時より授業開始 当日予定していた5・6校時の授業実施【給食なし】  
解除されなかった場合 ⇒ 臨時休校（自宅待機）

※ なお、午前6時以降、登校後に警報が発令された場合、登校している生徒については、一旦学校待機とし、安全に留意し対処いたします。

※ 臨時休校となり、その後警報が解除された後も、その日は自宅待機させてください。（安全確保のため）

※ 緊急連絡等を行う場合がありますので、自宅外でメール受信される場合は、自宅（生徒）への連絡をよろしくお願いします。

### 2 【登校後に警報が出た場合の対応】

生徒が在校中に、暴風・大雨・洪水のいずれかの警報が発令され、台風等の接近により、生徒の下校時刻まで継続される可能性が高い場合は、安全を確認した上で、速やかに下校させます。

通常の下校時までには天候の回復が見込まれる場合など、状況によっては下校させず一時学校待機とする場合があります。この場合も安全に留意し対処いたします。場合によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。

いずれの場合も、帰宅したらその日は外出せず自宅待機してください。

※ 緊急連絡等を行う場合がありますので、自宅外でメール受信される場合は、自宅（生徒）への連絡をよろしくお願いします。

### 3 【警報時及び解除後の注意】

- ・ 増水している河川に近づかない。
- ・ 高波の恐れのある海岸には近づかない。
- ・ 地盤が緩んでいる場所には近づかない。
- ・ 切れた電線には近づかない。